

第 26 回 介護・医療連携推進会議報告

平成 30 年 10 月 22 日 16 時 00 分～

ケア・オフィス 優 (介護看護課)

<出席者>

小樽市医療保険部 介護事業所担当主幹	佐藤 正樹 様
南部地域包括支援センター	本間 悦子 様
中部地域包括支援センター	内藤 尚代 様
東南部地域包括支援センター	川尻 輝記 様
北西部地域包括支援センター	本間 潔 様
小樽市入船西地区 民生委員	小野 直子 様
ケアプランセンターきりん	山吹 亜紀子
ケア・オフィス 優 管理者	二丹田 早稲子
ケア・オフィス 優 介護福祉士	屋代 利恵子
ケア・オフィス 優 理学療法士	高橋 禎泰
ケア・オフィス 優 事務職員	齋藤 智世

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告

① 4 月～9 月集計

- ・新患→3 名 (直腸がん、大動脈弁狭窄症 (末期、肺がん))
- ・休止→1 名 (パーキンソン病悪化により入院→再開不明)
- ・再開→1 名 (大腿骨術後のポルト抜釘後退院)
- ・終了者→3 名 (入院、軽快、死亡)

☆10 月末利用者数 9 名

疾患の別

- ・脳梗塞後遺症
- ・変形性膝関節症
- ・脊髄小脳変性症性
- ・視神経脊髄炎
- ・糖尿病
- ・アルツハイマー型認知症
- ・パーキンソン病
- ・慢性腎不全 (人工透析)
- ・脳血管性認知症
- ・胆管、肺、直腸癌
- ・廃用症候群
- ・慢性閉塞性肺疾患 (在宅酸素)

② エリア 幸～桜町 (不変)

2. 定期巡回サービス内容報告→定期訪問

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ① 排泄介助 (おむつ交換、ポータブルトイレ処理) | ⑦起床、就寝介助 |
| ② 血糖計測とインスリンの声がけ、見守り | ⑧買い物、調理、洗濯、掃除などの生活支援 |
| ③ 軽微な傷の処置 | ⑨洗顔、清拭、洗髪、足浴、手浴、口腔ケア |
| ④ 軟膏塗布 | ⑩更衣、体位交換 |
| ⑤ 配膳、下膳、食事促しと見守り | ⑪車椅子への移乗 |
| ⑥ 内服介助、確認 | ⑫通院介助 (自費) |

3. 随時対応サービス内容報告→コールでの対応

- | | |
|--------------------|----------|
| ① 便秘 (腹痛)、下痢、下剂量調整 | ⑤薬の飲み間違い |
| ② 発熱、嘔気、嘔吐の体調不良 | ⑥目やにが出る |
| ③ 無動で動けない | ⑦痰が詰まった |
| ④ 転倒 | |

4. 随時訪問サービス内容報告→ヘルパーの予定外訪問

- ① 無動対応
- ② 更衣（嘔吐後）

5. 訪問看護緊急対応内容報告→看護師の予定外訪問

（医療保険での対応）

- | | | |
|--------|-------|--------|
| ① 状態観察 | ①状態観察 | ④点滴実施 |
| ② 医師上申 | ②浣腸実施 | ⑤受診の手配 |
| ③ 創処置 | ③無動対応 | |

6. 問い合わせ状況 現在はなし

7. 職員現状：退職者

- ・ヘルパー1名（パート、社保加入者）
 - ・看護師 2名（職員）
- どちらの職種も募集をかけている状況。

8. 利用者アンケート

・結果説明

訪問看護、訪問介護の北海道基準を基に独自に作成したものでアンケート実施。

今回実施してみて、アンケート事項がどういったことを指しているのか、また、言葉の意味がどういふことなのか、利用者様やご家族様には分かりにくいものとなっていたと感じた。

来年度は、文言の工夫や具体的内容でアンケートの実施を検討する。

9. 外部評価

・結果説明

『8、利用者アンケート』結果を受け、役員の皆様に外部評価にご協力いただいた。

いただいたコメントについての回答を今会議にて実施。

☆役員の皆様のご協力、誠にありがとうございました。

10. ホームページ一部変更予定

- ① 当サービス内容の説明（詳しく）
- ②次年度より、研修会のお知らせ

なかなかサービス内容の周知には至っていない状況から、現ホームページのサービス説明内容を見直すこととした。利用者様だけではなくケアマネジャー様にもわかるように工夫をしたいと考える。

11. 事業所研修会の参加状況報告

- ① 認知症サポーター（一般の方2名）、医療麻薬について（医療職2名）
- ② 講師も一部外部へ依頼

12. 役員の皆様からの助言など

当事業所として現在サービスのことを理解して欲しいと考えるのは、ケアマネジャーである。

問い合わせの際のサービス内容、単位数の理解不足、単位数不足だから定期巡回サービスに切り替えたいなど、誤った認識となっている部分を未だ感じることがある。正しいサービス利用をケアマネジャーに知ってもらふ必要があると感じている。

→市としては、ケアマネジャーの管轄であるため、サービス内容を伝える場を設け、その場で事例をあげるなどで、理解してもらふ機会を作ることは可能。

ただし、理解してもらったとしても、事業所側にサービスを利用してもらえ体制が整っていなければ、小樽市のサービス向上とはならない。事業所としての人材確保などに力を入れてほしい。